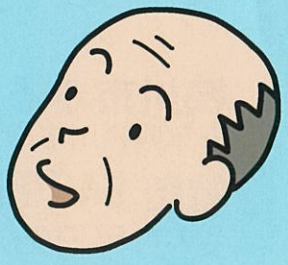
空き家を…



貸そう！ 売ろう！



活用しよう！



鴨川移住・定住応援サイト かも住 Live in Kamogawa

鴨川市 空き家バンク

担当：鴨川市企画政策課



鴨川市空き家バンク制度では

空き家を貸したい・売りたい方の物件情報を、鴨川市のホームページなどで広く紹介し、利用希望者とのマッチングをします。空き家を登録すると、当センターの会員不動産業者が賃貸・売買の成約までお手伝いします。

空き家を使ってもらうと良いこと！

1. 建物の劣化を防ぐことができる
2. 敷地内の草木（雑草）の手入れを入居者へお願いできる場合も
3. 登録の際、不動産のプロのアドバイスが聞ける

空き家バンクへ登録する

市内に物件を所有する方は、実施要綱に基づき、当該物件を空き家バンクに登録することができます。※登録利用料なし

登録の際には「鴨川市空き家バンク空き家登録申込書」が必要です。

詳しくはこちらへご相談ください

鴨川市ふるさと回帰支援センター
千葉県鴨川市横渚1450番地（鴨川市役所3階）
電話：04-7094-4600
受付：平日9:00～16:30（電話受付は17：00まで）
土・日・祝日 定休
メール：info@furusato-kamogawa.net

ホームページ「かも住」

https://www.city.kamogawa.lg.jp/site/iju/
トップページ→MENU→住む→空き家バンク制度

かも住先生の４コマ空き家講座

空き家はあっという間に傷みがくる！？の巻







